



令和4年第2回総会  
会議録

期 日 令和4年2月28日  
場 所 枕崎市妙見センター

枕崎市農業委員会

# 令和4年第2回枕崎市農業委員会総会 会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期      1 日      令和4年2月28日（月）

## 2. 議事日程

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名                     |
|------|------|-------------------------|
| 1    |      | 会期について                  |
| 2    | 8    | 農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について |
| 3    | 9    | 農地法第5条許可申請について          |
| 4    | 10   | 農用地利用集積計画の調整について        |
| 5    | 11   | 令和4年度農作業標準賃金について        |
| 6    | 12   | 枕崎市農地賃借料情報について          |
| 7    | 13   | 鹿児島県農業委員会大会スローガン採択について  |

## 3. 会議日程

| 月 日   | 時 間     | 内 容                               |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 2月28日 | 午前9時30分 | 1. 開 会                            |
|       |         | 2. 会議録署名委員の指名                     |
|       |         | 3. 開 議                            |
|       |         | 4. 会期について      日程第1号              |
|       |         | 5. 議案上程              日程第8号～日程第13号 |
|       |         | 6. 提案理由の説明, 質疑                    |
|       |         | 7. 討論, 表決                         |
|       |         | 8. 閉 会                            |
|       |         | 9. 全員協議会                          |

本日の出席委員は次のとおり

| 役職名 | 議席番号  | 委員氏名    | 委員・推進委員別    |
|-----|-------|---------|-------------|
| 会長  | 1 番   | 天 達 範 隆 | 農業委員        |
|     | 2 番   | 原 田 克 子 | 農業委員        |
|     | 3 番   | 水 野 正 子 | 農業委員        |
|     | 4 番   | 篠 原 正   | 農業委員        |
|     | 5 番   | 今給黎 龍浪  | 農業委員        |
|     | 6 番   | 白 澤 千恵子 | 農業委員        |
|     | 7 番   | 眞 茅 文 男 | 農業委員        |
|     | 8 番   | 依積田 広 昭 | 農業委員        |
|     | 9 番   | 楠 義 文   | 農業委員        |
|     | 1 1 番 | 中 原 敬 彦 | 農地利用最適化推進委員 |
|     | 1 2 番 | 依積田 正 康 | 農地利用最適化推進委員 |
|     | 1 3 番 | 有 村 貞 雄 | 農地利用最適化推進委員 |
|     | 1 4 番 | 桑 原 和 英 | 農地利用最適化推進委員 |

本日の欠席委員は次のとおり

会長代理      1 0 番      畑 野 真 人      農業委員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長      駒 水 孝 広  
主幹兼農地係長      永 江 靖 博  
農地係参事補      前 原 光 博

午前 9 時 3 0 分 開会

議長 開会前にお知らせします。

10 番畑野委員から、本日は欠席するとの連絡がありましたので、ご承知おきください。

令和 4 年第 2 回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員 13 名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。

14 番桑原委員、2 番原田委員をお願いいたします。

日程第 1 号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日 1 日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

次に、日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第 2 号議案第 8 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号 40 号から 82 号の耕作者 ○○○○さん外 10 名、所有者 ○○○○さん外 42 名で、解約面積は、畑が 56 筆 41,504 m<sup>2</sup>です。

以上は農地法第 18 条第 6 項の規定により申し出がありましたので、審議をお願いいたします。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番号 40 号から 82 号までについては、説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第 3 号農地法第 5 条許可申請についてを議題といたします。

まず、議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第 5 条の許可申請は 3 件で、所有権の移転に関する申請が 3 件です。  
〔整理番号 3 号〕

整理番号3号の申請地は若葉町〇〇番，畑，281 m<sup>2</sup>です。

譲受人は〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇さん，不動産取引業です。

譲渡人は〇〇〇〇さん，無職です。

転用目的は共同住宅です。

申請事由は，「静かな住宅地であるため，入居が見込められる申請地に6世帯の共同住宅を建築するため。」とのことです。

計画内容は共同住宅1棟の建築です。

整理番号3号の申請地は，6ページに掲載してあります。

共同斎場から南側約〇〇mに位置しています。

農地の区分は第1種低層住居専用地域の指定がされており，都市計画用途指定地域内農地であり第3種農地と判断され，農地の区分と転用目的は問題ないものと考えます。

計画面積は281 m<sup>2</sup>で問題のないものと思われます。

共同住宅への転用にあたり，現況のまま整地をおこない，境界には，既存のブロックを積み増します。

建物は高さ6.0mの二階建であり，周囲境界より80cm以上控えて建築します。

そのほか被害防除計画，資金調達計画も適正であります。

〔整理番号4号〕

整理番号4号の申請地は桜木町〇〇番，畑，103 m<sup>2</sup>外1筆，合計201 m<sup>2</sup>です。

譲受人は〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇さん，不動産取引業です。

譲渡人は〇〇〇〇さん，無職，他1名です。

転用目的は建売住宅です。

申請事由は，「申請地を含む桜木町周辺は，住宅建築の問い合わせがあるため，建売住宅を計画した。」とのことです。

申請地は8，9ページに掲載してあります。

枕崎終末処理場より東側〇〇mに位置します。

農地の区分は第1種住居地域の指定がされており，都市計画用途指定地域内農地であり第3種農地と判断します。

転用目的は建売住宅で，農地の区分と転用目的は問題ないものと考えます。

計画面積は201 m<sup>2</sup>で問題のないものと思われます。

造成については，整地のみおこないます。周囲にはブロック積みがあり，北側の宅地は一段低くなっていることから，積み増しを施します。

建物は，高さ5.0mの平屋ですが，境界から1m以上程度控えて建築します。

そのほか被害防除計画，資金調達計画も適正であります。

〔整理番号5号〕

整理番号5号の申請地は立神北町〇〇番，畑，296 m<sup>2</sup>です。

譲受人は〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇さん，不動産仲介業です。

譲渡人は〇〇〇〇さん，無職です。

転用目的は宅地造成です。

申請事由は、「申請地は一定の需要が見込まれ、注文住宅の用地を確保するため。」とのことです。

申請地は 11、12 ページに掲載してあります。

枕崎市学校給食センターより北西側〇〇m に位置しています。

農地の区分は都市計画用途地域内農地で、第 1 種中高層住居専用地域の用途指定がなされており第 3 種農地と判断します。

転用目的は宅地造成で、農地の区分と転用目的は問題ないものと考えます。

計画面積は 296 m<sup>2</sup>で問題ないものと思われます。

造成は、現状のままで整地のみです。

境界には、既存のブロック積みが施されています。

そのほか被害防除計画、資金調達計画も適正であります。

以上で議案の説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号 3 号及び 4 号の 2 件について、楠委員をお願いします。

9 番 (楠委員) 2 月 17 日に水野農業委員、桑原推進委員、事務局の前原さんと現地確認を行いました。

整理番号 3 号について報告いたします。

立会人は申請人代理の〇〇〇〇です。

転用目的は共同住宅です。

3 号の申請地は、説明にありましたとおり、若葉町に位置する農地で、現在、不耕作の畑です。

申請地の北側と、東側は宅地、南側は道、西側は市道です。

申請地はブロック積みがなされ、周辺への土砂雨水が流出するのを防止します。建物は二階建であり、境界より控えて建築し、日照通風等支障を及ぼしません。雨水については、南側側溝へ放流します。

生活排水も南側市道に埋設されている下水道管へ排水する計画です。

申請地区は住宅地として当地区を希望する入居予定者も多く、妥当な申請ではないかと思われます。

適切な防除計画書及び事業計画書も添付されており、やむを得ない申請ではないかと思われます。

次に、整理番号 4 号について報告いたします。

立会人は申請人代理の峠坂行政書士です。

転用目的は建売住宅です。

4 号の申請地は、説明にありましたとおり、桜木町に位置する小集団の農地で、現在、一部、菜園として利用がありますが、不耕作の畑です。

申請地は、北側は宅地、東側及び西側は宅地、南側は道です。

境界にはブロック積みがあり、周辺土地へ土砂雨水が流出するのを防止します。

建物は、平屋で、境界から控えて建築し、日照通風等支障を及ぼしません。

雨水については、雨水枡から南側側溝へ放流します。

生活排水も南側の道に埋設されている下水道管へ排水する計画です。  
被害防除策も示されており、やむを得ない申請ではないかと思われます。  
終わります。

議長 次に、整理番号5号について、水野委員お願いします。

3番(水野委員) 2月17日に楠委員、桑原推進委員、事務局の前原さんと現地確認を行いました。

整理番号5号について報告いたします。

立会人は〇〇〇〇です。

転用目的は宅地造成で、注文住宅の用地を確保するためです。

5号の申請地は、説明にありましたとおり、立神北町に位置し、保全管理された農地です。

申請地の北側は畑、東側は道路、南側は宅地、西側は畑です。

周囲は、ブロック積みがされていますが、隣接する西側の畑に雨水等流出しないよう、ブロック積みを一段積み増しするよう指導しました。

雨水は東側市道側溝へ排水する計画です。

また、土地取得後も注文住宅が売れるまで保全管理するよう指導したところですが、日照通風など支障を及ぼす恐れはないと思います。

申請地は住宅地として当地区を希望する建設予定者も多く、妥当な申請ではないかと思われます。

適切な防除計画書及び事業計画書も添付されており、問題のない申請ではないかと思われます。

以上で報告終わります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第5条許可申請の整理番号3号から5号の3件については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第4号農用地利用集積計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第4号議案第10号農用地利用集積計画の調整について説明いたします。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号17号から36号の利用権設定を受ける者、〇〇〇〇さん外19名、利用権設定をするもの〇〇〇〇さん外42名で、設定面積は、田が10筆5,724㎡、畑が45筆43,632㎡、樹園地が17筆18,968㎡です。

以上の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると

考えます。

以上です。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4号農用地利用集積計画の調整の、利用権設定の整理番号17号から36号までについては、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第10号の決定した案件につきましては、市長に農用地利用集積計画を定めるよう要請してまいります。

次に、日程第5号令和4年度農作業標準賃金についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明を求めます。

事務局 日程第5号議案第11号、令和4年度農作業標準賃金につきまして説明いたします。

農作業標準賃金の設定につきましては、枕崎市農林技術協会からの意見聴取、農業委員会の承認を経て、次年度の農作業賃金の目安として公表しているところです。

昨年10月に鹿児島県の最低賃金が、時間単価が793円から821円に改定されました。

県の最低賃金の時間単価を日額換算すると6,568円となり、これの10の位を切り上げて一般農作業賃金の日額は6,600円以上としています。

その他の作業賃金につきましては、受託団体等に聞き取りをした結果、作年度と同額としています。

以上の様に改定したいと考えております。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

議長 ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号令和4年度農作業標準賃金については、事務局の説明のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6号枕崎市農地賃借料情報についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明を求めます。

事務局 日程第6号議案第12号 枕崎市賃借料情報について説明いたします。

昨年1月から12月に利用権が設定されたものを集計してあります。



賃借料情報につきましては各農業委員会が実際の賃借料を集計し、平均額、最高額、最低額など、地域の実勢額を提供することになっています。

畑、樹園地については基盤整備地域と未整備地域に分けて情報提供を行っていますが、田につきましては件数が少ないため、市全体での掲載となっています。

この標準額はあくまでも「目安」であり、生産性及び利用上の条件等を考慮し、相互の話し合いで定めていただくこととなります。

以上です。

議長 ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第6号枕崎市農地賃借料情報については、事務局の説明のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7号鹿児島県農業委員会大会スローガン採択の承認についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明を求めます

事務局 日程第7号議案第13号大会スローガンの承認について提案します。

令和4年2月1日開催予定の令和3年度鹿児島県農業委員会大会（農業委員会法制定70周年記念大会）の中止により大会スローガン採択の承認を本総会で受けようとするものです。

内容につきましては、スローガンを読み上げ説明にかえさせていただきます。

大会スローガン(案)

改正農業委員会法施行から丸5年が経過し、主たる任務となった「農地利用の最適化」を一層推進するため、我々、鹿児島県の農業委員、農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という。）は、下記事項に総力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

1. 「農地利用の最適化」のさらなる推進

担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の「農地利用の最適化」に係る活動について、意欲的な目標を掲げ、その達成を目指そう。

2. “使える農地は使えるうちに使える人へ”

全農家を対象に『鹿児島の農地「貸したい」「借りたい」総点検～農業委員・推進委員「1・5・一絵」活動～』を計画的・継続的に実践しよう。

3. 地域・関係者と一層連携し、「人・農地プラン」を推進

地域営農についての情報・課題を関係者間で共有するとともに、地域の話し合いに積極的に参加して「人・農地プラン」をより良い計画にしよう。

4. “計画を計画のまま終わらせない”～「農地バンク事業」を軸に、マッチングへ

「人・農地プラン」の実現に向けて、農地の出し手と受け手のマッチングを進めよう。

その際は、農家にメリットがある「農地バンク事業」を最優先で活用しよう。

5. 農業委員会活動の充実は「記録」から

日々の活動をより細やかに記録・共有し、課題解決に役立てよう。

また、一人一人の活動を積み上げ、農業委員会全体の取組と成果を「見える化」し、情報発信に努めよう。

令和4年2月28日

枕崎市農業委員会

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第7号鹿児島県農業委員会大会スローガン採択については、事務局の説明のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

午前 10時00分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 桑原 和英

会議録署名委員 原田 克子